

平成26年度新規連携事業及び変更等について

(資料10)

1 形成協定の追加, 変更及び共生ビジョンの変更がなされるもの

(1) 連携事業の追加 (2事業) ※下線部が追加部分

政策分野	施策事業	事業名	取組内容	甲の役割 (旭川市)	乙の役割 (関係町)	効果	理由等	連携する市町
生活機能の強化	工 産業振興	海外からの誘客推進	※内容について協議中であるため、懇談会当日に説明いたします。					
		オ その他	消防体制の充実	甲において消防事務を受託することにより、質の高い消防サービスを提供する。	消防事務を受託し、広域でのサービス提供をする。	消防事務を甲に委託する。	消防体制が強化されることにより、住民生活に対する安全性と安心感の充実を図る。	消防事務を委託することに伴い、新規連携事業として提案。

(2) 連携事業の変更 (2事業) ※下線部が変更部分

政策分野	施策事業	事業名	取組内容	甲の役割 (旭川市)	乙の役割 (関係町)	効果	理由等	連携する市町
生活機能の強化	イ 福祉	子育て支援支援体制の充実 ※変更なし	変更なし	圏域を代表して、こども緊急さぼねっと事業をNPO法人等に委託するとともに、圏域住民が安心して子育てをすることができる環境の整備及び関係機関との連絡調整を行う。	変更なし	変更なし	今後の事業実施に当たり、NPO法人以外への委託も考慮し、「等」を追記する。	旭川市, 鷹栖町, 東神楽町, 当麻町, 比布町, 愛別町, 上川町, 東川町
	オ その他	消防防災体制の整備	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	「消防防災体制の整備」から「防災体制の整備」として、内容及び効果を明確にする。	旭川市, 鷹栖町, 東神楽町, 当麻町, 比布町, 愛別町, 上川町, 東川町, 美瑛町

(3) 共生ビジョンの変更がなされるもの 各種データ等を最新のものに更新

